

まちづくりレポート



市議 小室たかえ

〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通 1-3 電話/FAX 046-823-1211

21年度目標	当初	改定	
燃せるごみ	84,527	79,505	
不燃ごみ	5,591	3,043	
資源ごみ	缶・びん・ペット	6,650	6,569
	容器包装プラ	7,956	7,506
	乾電池他	5,307	114
	植木剪定枝		318
粗大ごみ	2,836	2,907	
集団資源回収	31,195	22,937	

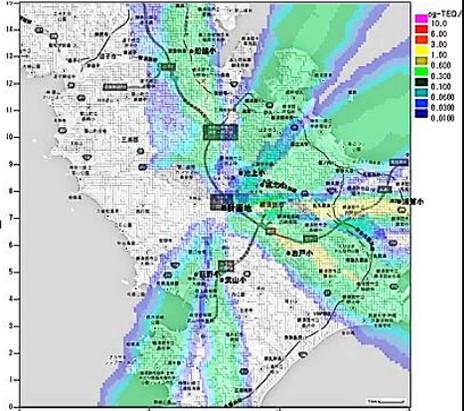
横須賀市一般廃棄物処理基本計画
単位：t (トン)

また、計画している施設の規模は、焼却対象量8万2398tに対して焼却炉を9万7789t(360t/日)、不燃ごみ処理対象量5950tに対して6311t(30t/日)です。この間指摘してきた規模の過大性は明らかです！

この間、小型家電の拠点回収、蛍光灯の集団資源回収に取り組んでいきます。改定後は、事業者の植木剪定枝を計画から切り離し(家庭のものは新たに資源化)、一人当たりのごみ量を集団資源回収を含めて1021gから854gとします。

横須賀市が三浦市と共に進めている「ごみ処理の広域処理」は、南処理場に代わって使用する、新ごみ処理施設(不燃ごみ選別+焼却)を長坂・平作に建設中です。建設時費用のみで総額297億円と見込まれています。また、県外に頼っていた最終処分場を三浦市が建設します。

◆ ネットは店頭回収・資源化を提案します！ ◆
不燃ごみから
新ごみ処理施設建設計画は
廃プラスチックを「燃せるごみ」に変更



新焼却場のダイオキシン
三次元拡散シュミレーション
委託先(株)環境総合研究所

市は日本一厳しい環境基準として示さぬまま議会の多数が現計画を支持しており、変更は厳しい状況です。2年前の、地形を考慮した市民調査(図)では市内に影響が見えます。ネット横須賀は、民間の研究所に松葉調査を依頼し、稼働前の現状を把握することにしました。環境や経費面において市の計画をけん制しつ

「水銀に関する水俣条約」には、排水・土壌に、排ガス規制も加わるとのこと。自動計測器による常時観測が求められますが、市は、既に地元住民が組織する対策協議会と定期的な観測のみとしており、時代に逆行した計画です。

「パブリックコメントに277の意見 廃プラスチックの「焼却」「燃せるごみに分別区分を変更する」に多数の反対が寄せられました。温室効果ガス(CO2)の増加、健康や環境、ごみ出しに伴う混乱、ごみ増加を懸念するものです。

環境監視をします

松葉調査(ダイオキシン計測)で

「お買い物の世界を救う！」 NPOメール
認定NPO法人WE21ジャパン・よこすか

認定NPO法人WE21ジャパンは、非営利のリユース・リサイクルショップを市内で2か所運営しています。市民の皆様から寄付していただいた衣類・雑貨を販売し、収益を海外支援に活かし、平和を築いていくことを目指しています。東日本大震災等の復興支援にも役立てています。又、年に数回WE講座を開き、海外の貧困や今なお続く争い等、さまざまな問題を共に考える場づくりをしています。原発事故後の福島の問題にも取り組んでいます。ショップはボランティアさんの力を借りて運営しています。寄付品・ボランティアさん、大募集中です。気軽にショップ宛て、お問い合わせください。お買い物にもぜひおいでください。2015年に認定NPO法人になりました。ご寄付は確定申告により寄付金控除の対象となります。(代表 大竹恵美子)

□WEショップ北久里浜店 根岸町3-15-12
長谷川ビル102 ☎046-837-1788 →
□WEショップ中央店 若松町3-4-2
☎046-822-0075
フェイスブック・ホームページもご覧ください。



♪ 政治サロンのお知らせ ♪
3月21日(火)10時~12時
場所: ネット・横須賀事務所(米が浜通)
ご相談、意見交換等もどうぞ。お気軽にご参加ください。



— おおぜいの市民で政治を変える！ 企業団体献金も政党助成金もありません！ —
神奈川ネットワーク運動は、生活の中から見えてきた課題を、政治家や役所に任せきりにせず、市民主体で解決を図る、「市民社会」をめざす地域政党です。県下には16の自治体に26の地域ネットがあり、県・市議会に16人の女性議員がいます。新会員(年会費1,000円)、チラシまきボランティア、カンパ・バザー品の提供をお待ちしています。—カンパ口座 神奈川ネットワーク運動・横須賀 横浜銀行横須賀支店 541-1834959—
◆選挙はカンパとボランティア ◆活動費は会費と市民の寄付 ◆身近な問題はミニフォーラムで解決 ◆議員は2期8年で交替

つ、廃プラの焼却を極力少なくし、家庭での生ごみの資源化をすすめる、市民協働を提案します。
□自治体・事業者は、
製品プラ「店頭回収」に参加を！
廃プラスチック(製品プラ)は資源化すべきと考えます。環境省は、「容器包装リサイクル法」の課題として残された製品プラについて、日本環境設計(株)と連携して資源化の実証事業「リング・プラプロジェクト」に取り組んでいます(昨12/3月)。統一の箱を店頭で設置する回収システムで、今年度は57の企業や団体が参加しています。世田谷区は公共施設に回収箱を設置し、区民に呼び掛けています。
焼却や埋立ての対策として大変有効です。回収期間も短く、大きさも限られることは課題ですが、参加を増やすことで改善がすすみます。横須賀市も、実施している企業や拠点を紹介し、自治体としても取り組むべきです。

□黒塗りを明らかにしないまま
司法が行政に味方？行政訴訟を棄却
市民5人は16年7月に、一部不適切な土地の購入を認めさせたものの棄却された監査請求を受けて、行政訴訟に臨みました。しかし、1月、横浜地裁は、議会への説明や議決もされていること等を理由に「市の判断が不合理とは認められない。」と棄却しました。
横須賀市が、計画地の所有者である(株)西武鉄道から建設用地を購入する際、求めに応じた土地を購入し、処理施設建設の絶対条件とはいえない新設道路と造成工事、新設トンネル工事を計画したため、総額約27億5000万円にもなるので、損害賠償と今後の土地購入の差し止めを求めたものです。情報公開で取り寄せた交渉経過はほとんどが黒塗りです。「行政側に開示させることなど出された結論では、計画自体が後付けである」との懸念を払拭することはできないと控訴します。(瀧川)